

もとぶ議会だより



# ハイサイ

第115号

平成30年9月3日  
発行

## 上地完文翁銅像建立除幕式



沖縄空手「上地流」の開祖で、本部町伊豆味出身の上地完文翁の銅像が八重岳桜の森公園に建立されたことに伴い、平成30年4月21日、同公園で除幕式が開催されました。

### 主な誌面紹介

## 平成30年6月定例会

- |                 |     |           |      |
|-----------------|-----|-----------|------|
| ●平成30年5月臨時会審議案件 | 2-3 | ●一般質問(4名) | 8-11 |
| ●平成30年6月定例会審議案件 | 4-6 | ●研修会      | 12   |
| ●一般質問一覧         | 7   | ●編集後記     | 12   |

平成  
30年

## 第2回本部町議会5月臨時会審議案件一覧

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
報告第6号	専決処分の報告について (沖縄県市町村総合事務組合規約の変更)	平成30年5月7日	報告
議案第18号	専決処分の承認を求めることについて (本部町税条例等の一部を改正する条例)	平成30年5月7日	承認
議案第19号	専決処分の承認を求めることについて (本部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	平成30年5月7日	承認
議案第20号	工事請負契約の締結について (本部町水道管理センター非常用電源設備工事〈電気〉)	平成30年5月7日	原案可決

議案  
第18号専決処分の承認を求めることについて  
本部町税条例等の一部を改正する条例の主な改正概要

## 1. 固定資産税

## (1) 土地税制(平成30年4月1日施行)

平成30年度評価替え(3年に1回)に際し、固定資産税(土地)の現在の負担調整措置「平成27年度から平成29年度まで」を「平成30年度から平成32年度まで」3年間延長する。

## (2) 生産性革命の実現に向けた中小企業の設備投資の支援(生産性向上特別措置法の施行の日)

生産性革命集中投資期間中における臨時、異例の措置として、生産性向上特別措置法の規定により市町村が主体的に作成した計画に基づき行われた中小企業の一定の設備投資について、固定資産税を3年間軽減する。

## 2. 個人所得課税の見直し(平成33年1月1日施行)

## (1) 給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振替

給与所得控除・公的年金等控除	10万円引下げ(所得に応じて異なる)
基礎控除	10万円引上げ(33万円⇒43万円)

## (2) 基礎控除の見直し(控除額が逡減・消失する仕組みの導入)

合計所得金額2,400万円超え2,450万円以下	基礎控除29万円
合計所得金額2,450万円超え2,500万円以下	基礎控除15万円
合計所得金額2,500万円超える場合	基礎控除なし

## (3) 給与所得控除の見直し

現行の制度	給与収入1,000万円以上	給与所得控除の上限額220万円
見直し後	給与収入850万円以上	給与所得控除の上限額195万円 ※基礎控除が10万円引き上げられるので 差額15万円が住民税に影響する。 15万円×6%=9千円

### 3. 地方のたばこ税

#### (1) たばこ税の見直し

たばこ税の税率を平成30年10月1日から3段階で上げる。

(国と地方あわせて1本当たり1円ずつ計3円、国と地方の配分比率は1:1)

(税率: 1,000本当たり)

	現行	改正案 (増税になる金額)		
		H30年10月1日	H32年10月1日	H33年10月1日
地方のたばこ税	6,122円	6,622円 (500円)	7,122円 (500円)	7,622円 (500円)
県たばこ税	860円	930円 (70円)	1,000円 (70円)	1,070円 (70円)
町たばこ税	5,262円	5,692円 (430円)	6,122円 (430円)	6,552円 (430円)
国のたばこ税	6,122円	6,622円 (500円)	7,122円 (500円)	7,622円 (500円)
計	12,244円	13,244円 (1,000円)	14,244円 (1,000円)	15,244円 (1,000円)

#### (2) 加熱式たばこ

加熱式たばこの税率は、1gを紙巻きたばこの1本に換算して税率を算定しているが、重量に加え、小売価格も勘案して税率を定める。

平成30年10月1日から5年間かけて、紙巻きたばこの7から9割の税額に段階的に上げる。

#### (3) 町たばこ税

旧3級品たばこの特例税率(税率: 1,000本当たり4,000円)の廃止を、「平成31年3月31日」から「平成31年9月30日」まで延長する。

議案  
第19号

## 専決処分の承認を求めることについて 本部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の主な改正概要

### 第2条関係

#### ① 保険税の課税限度額の引き上げ

	基礎課税額	後期高齢者支援金等分	介護分	合計
改正前	54万円	19万円	16万円	89万円
改正後	58万円	19万円	16万円	93万円

#### ② 制度改正による都道府県化に伴う課税額の定義の変更

### 第23条関係

#### 保険税の軽減措置の拡充

##### 5割軽減

軽減となる基準額
基礎控除額(33万円) + <b>27万円</b> × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数)

拡充

軽減となる基準額
基礎控除額(33万円) + <b>27万5千円</b> × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数)

##### 2割軽減

軽減となる基準額
基礎控除額(33万円) + <b>49万円</b> × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数)

拡充

軽減となる基準額
基礎控除額(33万円) + <b>50万円</b> × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数)

※特定同一世帯所属者… 国保から後期高齢者医療制度に移行した方で、後期高齢者医療制度の被保険者になった後も継続して同じ世帯にいる方。

平成  
30年

## 第3回本部町議会6月定例会審議案件一覧

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
報告第7号	平成29年度本部町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	平成30年6月19日	報告
議案第21号	本部町子ども医療費助成金支給条例の一部を改正する条例の制定について	平成30年6月21日	原案可決
議案第22号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	平成30年6月21日	原案可決
議案第23号	工事請負契約の締結について (本部町公共下水道改築工事〈大浜その4〉)	平成30年6月21日	原案可決
議案第24号	平成30年度本部町一般会計補正予算について	平成30年6月21日	原案可決
議案第25号	工事請負契約の締結について (町営住宅新里第2団地新築工事〈A棟建築〉)	平成30年6月21日	原案可決
議案第26号	工事請負契約の締結について (町営住宅新里第3団地新築工事〈B棟建築〉)	平成30年6月21日	原案可決
報告第4号	産業建設常任委員会委員長報告	平成30年6月21日	報告
陳情第1号	高速船就航における本部町の寄港地について	平成30年6月21日	採択
陳情第2号	渡久地地区における渡久地交番存続について	平成30年6月21日	採択
決議第2号	渡久地地区における渡久地交番存続に関する要請決議	平成30年6月21日	原案可決
陳情第3号	上本部飛行場跡地利用に関する陳情書について	平成30年6月21日	産業建設常任委員会に付託
決議第3号	議員派遣の件	平成30年6月21日	原案可決

**報告 第7号 平成29年度本部町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について**

上段( )は全体事業費 下段は繰越金額 (単位:千円)

事業名	金額	繰越要因
水納島環境保全型農業推進事業	(5,471) 5,471	資材(鋼材)不足による入手困難となったため繰越【5月完了済】
健堅本部落線土留め擁壁設置事業	(8,640) 8,619	隣接する民間住宅工事の関係で着手が遅くなり不測の日数を要したため繰越【4月完了済】
瀬底一周線道路改築事業	(120,000) 120,000	計画法線について地元合意形成に不測の日数を要したため繰越【平成31年2月完了予定】
石川謝花線(石川・豊原区間)道路改築事業	(54,340) 51,133	計画法線について地元合意形成に不測の日数を要したため繰越【平成31年2月完了予定】
嘉津宇具志堅線道路改築事業	(64,456) 64,456	計画法線について地元合意形成に不測の日数を要したため繰越【平成31年2月完了予定】
満名川線道路整備事業	(44,614) 39,323	計画法線について地元合意形成に不測の日数を要したため繰越【平成31年2月完了予定】
新里第2団地新築整備事業	(381,803) 381,803	建物形状及び景観配慮に時間を要したため繰越【平成31年3月完了予定】
上本部小中一貫校校舎改築事業(小学校費)	(55,401) 32,700	学校調整・地元調整に不足の日数を要したため繰越【7月完了予定】
上本部小中一貫校校舎改築事業(中学校費)	(48,735) 26,647	学校調整・地元調整に不足の日数を要したため繰越【7月完了予定】
合計	(783,460) 730,152	—

**議案 第21号 本部町子ども医療費助成金支給条例の一部を改正する条例の制定について**

**改正概要**

- 未就学児の助成方法に現物給付方式を導入
- 未就学児通院の自己負担なし

**改正案**

	未就学児	小学生	中学生
入院	自動償還 自己負担なし		
通院	現物給付 自己負担なし		

**現行**

	未就学児	小学生	中学生
入院	自動償還・自己負担なし		
通院	自動償還 ・0歳～2歳 自己負担なし ・3歳～ 医療機関ごと 月1,000円 自己負担		

【自動償還】… 制度を導入している沖縄県内の医療機関(歯科・調剤薬局を含む)での診療後、窓口で医療費の支払いを行い、その後、役場での助成金申請手続(領収書の提出)をする必要はなく、後日、助成金が登録された受給者の口座へ振り込まれます。

【現物給付】… 制度を導入している沖縄県内の医療機関(歯科・調剤薬局を含む)での受診の際、健康保険適用分の医療費の自己負担額について支払うことなく、医療を受けることができます。医療費は、町が沖縄県国民健康保険団体連合会を通じて医療機関に支払います。

**原案可決 渡久地地区における渡久地交番存続に関する要請決議****要請決議の内容****渡久地地区における渡久地交番存続に関する要請決議**

本部町字東区から渡久地にかけての、県道84号線道路拡張工事により、多くの住宅や事業所が立ち退き、特にまちの中心地である渡久地十字路周辺は、銀行が2行も移転せざるを得ない状況となっており、ますます閑散とした地域になりつつあるなか、渡久地交番も移転の対象となり地域の治安に危惧する状況となります。

本部町議会は、地域住民の安全安心の町づくりのため、渡久地交番の渡久地地区存続を願い、特段のご配慮を賜りますよう下記理由を添えて要請します。

**記**

1. 渡久地十字路周辺は本部小学校・中学校、本部高校の多くの生徒の通学路及び帰宅路であり、子ども達を見守る意味でも交番の役割は大きいものである。
2. 学校帰りの生徒が、渡久地アサギ周辺にたむろすることが多く、生徒間(先輩後輩)のトラブルが多々あり、地域、学校、本部警察署の三者連携で対応する意味でも、渡久地十字路への交番存続の役割は大きいものである。
3. 渡久地十字路は、本部町の中心地であり、当時の本部警察署も現交番の向かい側にあった。地域住民の安全安心を確保する意味でも渡久地十字路への交番存続が望ましい。

平成30年6月21日

沖縄県本部町議会

宛先 沖縄県本部警察署長 宛

**平成30年 6月定例会一般質問**

質問順	質問者	質問事項
1	喜納 政樹	1.町づくりについて
2	仲宗根 須磨子	1.町内の小・中校生の不登校の状況について 2.本部港(塩川地区)から搬出される石材に伴う問題点について 2.本部港(塩川地区)での抗議行動について
3	具志堅 正英	1.中央公民館図書館の建替えの住民説明会について 2.その他の老朽化した施設の建替えについて
4	具志堅 勉	1.本部町PTA連絡協議会について

※議会だよりに掲載されている一般質問の内容は、各議員が会議録に基づいて要約したものを掲載しております。

## 議会傍聴へ行こう!!

本部町議会は3月、6月、9月、12月と年4回の定例議会が開催されます。

町民多くの方がご来場いただき、傍聴くださいますようお願いいたします。



# もとぶ町営市場について 渡久地十字路周辺の市街地活性化に どう取り組むのか!!



一般質問

喜納 政樹 議員

**喜納議員** 老朽化が見られる『もとぶ町営市場』の耐用年数については問題ないのか当局の見解を伺います。

**町長** 『もとぶ町営市場』は耐震基準の昭和五十六年以前に町政施行二十五周年事業として昭和四十一年度、完成は四十二年だったと思いますが、建設され、築年数で五十二年が経過しております。耐用年数は四十七年となっております。現在まで修繕を重ねながら利用してきている状況であります。  
**喜納議員** 耐用年数が五十年近くになって、それが町営の施設である、それが何らかの問題が起こったとき責任の所在を、どうするのか、早めに何らかの方向性を示さなければ

ならないと言うのは、誰もが思っていることだと思います。今後の町営市場のあり方を議論しなければならぬと言う時期はきていると言うのは、先ほど町長からの答弁もありました通り、しっかりと議論をスタートさせて頂きたいと考えております。

**喜納議員** 今後の『もとぶ町営市場』の整備建替え等の考えはあるのか、当局の見解を求めます。

**町長** 建替え等についての、ご質問ですが、現在のところは具体的な整備、建替え等についての考えは持っておりません。  
**喜納議員** 先ほど答弁では建替え等の具体的な考えは現在のところ持っておりませんとの答弁でございました。確かに、かなりの予算が生じるものであり政治的な判断を求められてくるものであると思いますので、すぐにどう

のこのとは私も考えておりませんが、早い時期に町としての方向性を示すべきだと私は考えております。

**町長** まず、そもそもこの町営市場が今後、十年先、三十年先、五十年先、必要かどうか。要するに昭和四十一、二年頃、作ったその目的、時代背景が、どんな変わってきて変遷してきている中、その市場という概念が今後必要なのかどうか。いわゆる箱物、ハード、施設ありきという事ではなくて、まさなら形で地域住民の議論を大いに巻き起こした施設であれば、箱物、コミュニティ施設とかが必要ということであれば、じゃあどういった目的施設がいいのか。にぎわいを取り戻しながら町民の交流の場、地域の方々の交流の場、子どもから大人、オジー、オバ

ーまで、そういう場をつくる場合には、どう

いった施設が必要なのか。色々な話が出てくると思うのですが、このような話の中で財源的な問題、メニュー、その事業に相応しいメニューがあるかどうか、財源は、どうするのか。その辺も含めて大いに議論を巻き起こしてほしいということ、活性化協議会などで、活性化を早めに立ち上げたいと。これは二、三年前から内部では話をしているんですが、優先度の事業が結構多かったものですから、そういった意味でも最後に大きなテーマとして町営市場の今後のあり方について早め

につけてまいりたいという事でございます。  
**喜納議員** 県道八十四号線名護本部線の拡張工事に伴い渡久地十字路周辺地域の空洞化が顕著にあらわれてきております。当該市街地の活性化、防犯対策等も含めて何らかの対策が必要かと考えます

が、当局の見解を求めます。  
**町長** 県が実施しております名護本部線道路改築工事は、平成二十五年から平成三十四年までの計画で事業実施しております。

町といたしましても、当該道路整備にあわせて渡久地十字路周辺の活性化が今後の町の大きなテーマだと考えております。つきましては早めに地域住民やマーケット通り会等の関係者を含めた、これは私の個人的な仮称でございますが、『渡久地十字路活性化協議会』みたいなものを早めに立ち上げて大いに議論を巻き起こしながら、何とか昔のような当該地域がにぎわいのある地域に工夫してまいりたいと考えております。

# 町内の小・中校生の不登校の状況



一般質問

仲宗根 須磨子 議員

**教育長** 平成二十九年度における町内学校の不登校児童生徒数は小学校五名、中学校十八名となっている。対処については不登校に至らないための未然防止が最も重要だと考えており、どの子どもにとっても安心して生活ができる学校づくりを学校と教育委員会と一体となつて推進している。

**仲宗根議員** 過去五年間の不登校児童生徒数の資料の中でも中学校は平成二十九年度が十八名と前年の二倍となり突出しているが、その理由と状況がわかれば説明を求めます。

**教育委員会事務局 局長** 年度によって生徒数に波があり原因は一つだけではなく、いろいろな原因、課題が起きていると思われる。今年度、最も重要な課題として

受けとめており、未然防止と早期対応を学校に求めていきたい。

**仲宗根議員** スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどは、どのくらいの人数を学校に派遣しているのか。

**教育委員会事務局 局長** 教育委員会としては、一名、福祉課として二名から三名体制で各学校に派遣をして対応している。

**仲宗根議員** 各学校にそれぞれ三名派遣しているということか。それともこの三名が各学校を回っているということか。

**教育委員会事務局 局長** 三名体制で各学校を回って問題点を聞き取り対応している。

**仲宗根議員** 全体で三名というの人数が少ないのでは。その他に各学校に支援員を配置されているのも承知しているし、実際、支援員と一緒に登校してくる生徒の姿も見かけている。このような支援体制をしていく上で人

数的に大丈夫なのか。

**教育長** 一人一人家まで迎えに行くことまで支援員の仕事ということになれば、これは人数的に到底現状では無理だと思う。家庭の中でも子どもを見ていただきたいと思う。

**仲宗根議員** それも大事なことではあるが、家庭においても、なぜ不登校になったのか原因がわからないという状況がほとんどと思う。学校には行けなくても、学校以外の場所でも、同じような不登校を経験している子と触れ合うような居場所をつくることも必要ではないか。

**教育長** 不登校の理由の一つだけではなく、いじめ、学校嫌い、夜遅くまでゲームやスマートフォンをいじり、生活リズムが乱れて朝起きる事ができない、情緒が不安定で対人関係が難しい等いろいろ原因がある。一番心配なのは将来、引きこもりになったりしないかという事。そうならな

いように支援を含めて対処したい。名護にあるフリースクールや、キッズライブラリーという所に町内から行っている子どもたちもいる。

**仲宗根議員** そういう子どもたちの居場所となるような場所を本部分内に置くという考えはあるのか。

**教育長** 町内で施設を確保することに関しては、今は考えておりません。

**仲宗根議員** 既存のあった施設を利用してそういう場所をつくるというのは可能ではないか。

**教育長** こういった受け入れ施設については教育委員会だけの問題ではなく、福祉課と連携して取り組んでいかなければならない大きな課題だと思う。関係課とも今後相談しながら進めていけたらと思う。

**仲宗根議員** 不登校から成人して引きこもりになっている家庭を知っている。その親御さ

んたちの気持ちは大変なものがある。育て方が悪かったのか、自分が先立つた後、この子はどうなるんだろうとか、かといつてそういう思いを十分に受けとめてくれるところがない。不登校から引きこもりにならないようにするためにそういう施設を設置する事を要望する。いろんなケースがあるので専門的なスタッフを増やして、きめ細やかで継続的な支援が必要だと思う。例えばゲーム障害。改善していくには困難な要素持っている。ある親がゲームばかりをしている子に、子犬を与えたとしたら、その子はエサを与え、面倒を見るようになり、子犬と関わっていく中で、ゲームをしなくなり健全な生活に戻っていったという例もある。大人になつても引きこもりならず社会と関わっていくという事は、本部分町にとつても利益になることであり真剣に取り組む事を望みます。

# 中央公民館図書館の建替え



一般質問

具志堅 正英 議員

**具志堅議員** 中央公民館、図書館の建て替えに対する教育委員会の説明について、町民からどのような疑問や意見、要望があったのか説明を求めます。

**教育長** 住民説明会では新施設の資料室に対して、図書司書の配置面積や蔵書の増加、読み聞かせコーナーの設置、研修室においては、壁の防音について、駐車場の駐車台数が多すぎる等の意見がありました。また現施設は楽屋が外にあり不便であるとの意見があり、これらを踏まえた検討委員会の設置要望がありました。

**具志堅議員** 町民の疑問や意見、要望にどのように対応する考えか説明を求めます。  
**教育長** 図書館機能の

設置については、内閣府と調整を行っていきたいと思います。研修室は三室の計画であり、利便性の面から可動間仕切りを採用しております。用途に合わせて三室を一つの空間として活用できるように計画しており、防音性の高い可動間仕切りで行いたいと思います。駐車台数はイベント等開催時に多目的広場から新施設への移動を軽減する為に駐車場を整備を行います。楽屋は、新設に確保できる計画となっており、利便性は向上されます。

**具志堅議員** この新施設は今までの中央公民館、図書館の施設機能のほかに、さらに教育旅行民泊やクルーズ船の観光客と住民の交流や体験・研修施設としての役割がつけ加えられたが、果たしてこの新施設だけでこのような多くの役割やサービスを維持する事ができるのか説明を求めます。  
**教育長** 現施設におい

ても教育旅行民泊の歓迎、引き渡し式の実施や研修などを行っております。また民間や町外からのイベント等でも利用されておりますので、新施設においても利用形態は変わらず役割やサービスはこれまで同様維持されると考えております。

**具志堅議員** この施設は、教育旅行民泊やクルーズ船観光客と住民の交流体験、研修施設となっており、これはどういうふうに住民と交流し、お客様との体験の要望に対応するのか説明を求めます。

**教育長** 郷土芸能を紹介したり本部町を含めて今帰仁村、伊江村とか、そういった三町村の情報発信するとか、北部の観光情報とか、そういったものを発信するということの内容で決してこれは観光に特化した施設ではないということですが、  
**具志堅議員** 観光に特化した施設ではないと言いますけれども、実

際に住民説明会で配られた資料では相当観光に特化した施設になっておりますけれども、いかがでしょうか。

**教育長** 町営ホールとか、調理室であるとか、研修室であるとか、そういったものを全て備えていて、それに加えてこの施設の名称が多機能観光支援施設となっており、観光客、民泊の方々にもいろんな情報を発信する場ということ、社会教育施設と同じ機能を備えながら観光支援もしていくと、そういうことでもあります。

**具志堅議員** 社会教育施設の中央公民館、図書館と教育旅行民泊、クルーズ船のお客様をお迎えする施設をこの新施設だけで本当にできるものかどうか、私はちょっと無理があると思うんですけど、もし観光のお客様に対する新しい施設をつくるのであれば、もっと早い段階からクルーズ船とか教育旅行民

泊の皆さんやそれから伊江村、今帰仁村の方たちとも協議して、新しいそういうセンターになるような施設をつくるならわかりますけれども、教育施設に押し込むような形で建設するのはかえってお客様に対して失礼じゃないかと思いますが、いかがですか。

**教育長** 現在、この施設を教育旅行民泊の方々が大いに活用しています。この施設は社会教育施設で町民の皆様も大いに活用しています。町民の皆さんが優先です。ただ教育旅行民泊やクルーズ船のお客様が使いたいと予約があれば、できるだけそのサービスを図ってあげるということではありますが、この施設だけでは十分ではないということであり、十分この施設の中でも、十分この施設の中でいろいろな本部町の観光情報であるとか郷土の伝統文化を学ぶという事は十分できると考えております。

# 本部町PTA連絡協議会



一般質問

具志堅 勉 議員

**具志堅議員** 一、教育委員会への事務局設置は可能か。二、本部町PTA連絡協議会の予算の増額は可能か。

**教育長** PTAとは学校単位で組織された保護者と教職員で構成される団体であります。町内には八つの単位PTAがあり、上層組織として本部町PTA連絡協議会があり、補助金を交付し協議会の運営を行っております。教育委員会への事務局設置については、本来の会員であります保護者と教職員のPTA活動に対して活動意識の低下を招くおそれがありますので、教育委員会への事務局設置は考えておりませんが、行事等の共催や後

援について協力はしていきたくないと考えております。予算の増額につきましては、協議会の活動計画において必要とされる予算を単年度ごとに申請していただき、その都度検討させていただきます。

**具志堅議員** 国頭地区

PTA連絡協議会は、恩納村を除く十一市町村で構成されております。本部町の場合は八校ありまして、それを持ち回り制で一年ごとに教頭先生のほうが事務局を預かっている状況であります。先ほど申しました十一市町村中ですね、もちろん名護市は大きいものから専従の事務局を雇用して、教育委員会のほうに置かれているということを聞いています。それから、国頭村、東村、金武町、宜野座村、伊江村も教育委員会に事務局を設置

しているそうです。今帰仁村もただいま検討中ということをお聞きしております。

**教育長** 本部町が事務局を引き取るというこ

とについて私が非常に心配しているのは、まず一点目につきましては、PTA活動というのは教職員と保護者が連携して学校の教育活動を支援するのが大きな目的であると思えます。したがって、教育委員会が事務局を預かると教育委員会と教職員の調整ということが主となって、保護者と教職員の関係が希薄になると。そしてPTA組織の活性化という本業の趣旨が損なわれるのではないかと考えています。二点目は、PTA活動は会員一人一人の学習機能も担っておりますので、PTA同士がお互いの切磋琢磨する機会が損なわれる懸念があります。三

点目は、町P連の行事、イベント等が多岐にわたっておりますので、現在、八校を持ち回りで事務局を見て、多くの保護者や教職員が一緒になって事務局を運営しておりますので、現在の教育委員会で本来の仕事の合間で私たちが事務局を見るというのが非常に無理があるんじゃないかと思っております。以上の理由から事務局は保護者と教職員が協力して、議論をしながら、信頼関係を築きながら協力連携して事務局を預かるほうがPTAの活性化につながるのではないかと考えております。

**具志堅議員** 最後に子どもたちの健全育成と

か成長を願って、町長のほうから一言よろしくお願いします。

**町長** 私はPTA活動はとても大事だと思っておりますし、P

TA活動されている指導者の方々が中心になって、学校の整備だとかそういったものもボランティア活動をされておりますし、特にPTA活動が活発な地域が子供たちの教育面、スポーツ面にも、文化面でも非常にいい地域づくりをされているというように、ある意味中心的な役割も果たされているというように、前向きに検討させていただきます。そう思います。

本部町は教育委員会とも連携しながら、財政の面でもしっかりと優先位をつけながら、先向きに検討させていただきます。そう思います。

私には教育についても力を入れないといけない時期にきておりますし、そういった意味でしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

# 北部市町村議会議員・事務局職員研修会

平成30年7月5日、北部市町村議会議員・事務局職員研修会が大宜味村にて行われました。

研修会では、国際環境NGOバードライフ・インターナショナル副会長／大宜味村生物多様性センター長／NPO法人やんばる舎理事長の市田則孝氏の『世界自然遺産とやんばるの未来』の講演及び、『蝶の不思議発見』の講話が行われました。



# 沖縄県町村議会正副議長・正副委員長研修会

平成30年7月24日、沖縄県町村議会正副議長・正副委員長の研修会が北谷町にて行われました。

研修会では、琉球大学名誉教授の石川友紀氏の『沖縄移民100年の歴史』の研修、政治評論家の有馬晴美氏の『舞台裏から見た政治とこれからの政局展望』の研修が行われました。



## 編集後記

残暑厳しき折、町民の皆様におかれましては、いかがお過ごしでしょうか。体調管理には十分注意され、熱中症対策には万全を期されますようお願い申し上げます。

本土においては、台風七号の影響により甚大な被害が発生しました。お亡くなりなられた方々に、心から哀悼の誠を捧げるとともに、被災された皆様の一日も早い復興を心から祈念申し上げます。

防災面においては、行政も議会も最大限の努力を行ってまいります。自然災害において、命の危機に差し迫った時の判断は各人にかかっています。避難のタイミングを的確にできるよう、常に防災意識を持ち、隣近所、持ち助け合いながら、災害に強い「日本一心の豊かな本部町」をつくってまいります。

議会広報委員  
崎浜 秀昭

もとぶ議会だより

ハイサイ 第115号

発行 本部町議会

編集 本部町議会広報

調査特別委員会